

厚生年金保険

業態別 規模別 適用状況調

令和7年9月1日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年9月1日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和7年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は291万か所で前年に比べ2.8%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は4,341万9千人で前年に比べ1.7%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は14.9人で前年に比べ1.1%減少している。

標準報酬月額の前平均は33万9千円で前年に比べ2.1%増加している。女子の標準報酬月額の前平均は27万4千円で、一般男子の標準報酬月額の前平均38万4千円の71.3%となっている。

なお、短時間労働者数は118万6千人であり、令和6年10月より、短時間労働者が被用者保険の適用対象となる企業の規模要件が従業員51人以上に拡大されたことから、前年と比べて20万1千人増加している。短時間労働者の標準報酬月額の前平均は16万円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数 か所	対前年増加率 %	総数 人	対前年増加率 %	(再掲) 短時間労働者 人	一般男子 人	女子 人	坑内員 人	実数 人	対前年増加率 %
令和3年	2,549,031	3.4	40,858,278	0.5	556,512	24,902,782	15,955,103	393	16.0	△ 2.8
令和4年	2,641,823	3.6	41,214,368	0.9	593,915	24,952,391	16,261,602	375	15.6	△ 2.7
令和5年	2,732,490	3.4	42,141,999	2.3	876,834	25,195,594	16,946,049	356	15.4	△ 1.1
令和6年	2,833,864	3.7	42,711,924	1.4	984,921	25,322,454	17,389,119	351	15.1	△ 2.3
令和7年	2,913,608	2.8	43,418,741	1.7	1,185,679	25,478,514	17,939,894	333	14.9	△ 1.1
うち法人設立	2,771,525	2.9	42,837,644	1.7	1,181,288	25,261,022	17,576,290	332	15.5	△ 1.2
うち個人設立	142,083	2.0	581,097	0.4	4,391	217,492	363,604	1	4.1	△ 1.6
	標準報酬月額の前平均									
	総数 円	対前年増加率 %	(再掲) 短時間労働者 円	一般男子 円	女子 円	坑内員 円	一般男子に対する女子の比率 %			
令和3年	317,949	1.6	148,606	360,611	251,362	356,198	69.7			
令和4年	321,941	1.3	150,792	364,828	256,132	360,512	70.2			
令和5年	325,566	1.1	151,403	369,610	260,080	378,011	70.4			
令和6年	331,947	2.0	156,173	376,538	267,013	385,766	70.9			
令和7年	338,835	2.1	160,368	384,398	274,124	400,913	71.3			
うち法人設立	339,417	2.1	160,319	384,731	274,290	400,434	71.3			
うち個人設立	295,909	1.8	173,396	345,735	266,104	*	77.0			

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の前平均を一般男子の標準報酬月額の前平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和7年の賞与支給事業所数は109万か所で前年に比べ1.7%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は37.6%で、前年より0.4ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は6,551万5千人で前年に比べ1.9%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は47万6千円で前年に比べ3.0%増加している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均34万6千円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均56万円の61.7%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は111万7千人であり、短時間労働者の標準賞与額の1回当たりの平均は13万6千円となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況（9月1日現在）

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					
	実数	対前年増加率	全事業所数に対する割合	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
	か所	%	%	人	%	人	人	人	人
令和3年	1,011,565	0.5	39.7	60,290,142	2.1	572,113	37,863,137	22,426,146	859
令和4年	1,033,406	2.2	39.1	61,478,561	2.0	611,959	38,226,664	23,251,081	816
令和5年	1,055,964	2.2	38.6	63,616,032	3.5	840,169	39,314,827	24,300,421	784
令和6年	1,075,984	1.9	38.0	64,300,036	1.1	933,972	39,502,723	24,796,522	791
令和7年	1,094,499	1.7	37.6	65,514,805	1.9	1,116,801	39,867,359	25,646,687	759
うち法人設立	1,017,586	1.8	36.7	64,721,477	1.9	1,112,166	39,584,873	25,135,847	757
うち個人設立	76,913	1.2	54.1	793,328	0.7	4,635	282,486	510,840	2

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
	円	%	円	円	円	円	%
令和3年	437,385	△ 2.1	98,385	514,759	306,753	389,288	59.6
令和4年	447,043	2.2	96,738	528,339	313,386	426,625	59.3
令和5年	449,354	0.5	90,572	530,499	318,070	466,256	60.0
令和6年	462,447	2.9	113,147	545,089	330,790	500,556	60.7
令和7年	476,115	3.0	136,171	560,004	345,711	515,046	61.7
うち法人設立	477,435	3.0	136,029	560,799	346,148	514,552	61.7
うち個人設立	368,480	2.3	170,399	448,590	324,179	*	72.3

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表2-(1)は令和7年9月1日現在の業態分類標準の大分類（以下「産業大分類」という。）別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が17.2%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.7%、学術研究・専門技術サービス業が10.7%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が20.0%と最も大きく、次いで卸売・小売業が14.7%、医療・福祉が13.4%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が22.4%と最も大きく、次いで医療・福祉が15.5%、公務が14.6%となっている。

1事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、公務の62.9人が最も多く、次いで金融・保険業の44.8人、運輸業・郵便業の34.8人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は3.7人と最も少なくなっている。

表2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和7年9月1日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総数								
				うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
	か所	%	%	か所	%	%	か所	%	%
総数	2,913,608	100.0	2.8	2,771,525	100.0	2.9	142,083	100.0	2.0
農林水産業	48,090	1.7	4.1	45,530	1.6	4.1	2,560	1.8	3.8
鉱業・採石業・砂利採取業	3,510	0.1	△ 0.8	3,440	0.1	△ 0.7	70	0.0	△ 4.1
建設業	502,053	17.2	1.2	489,019	17.6	1.2	13,034	9.2	△ 0.8
製造業	277,807	9.5	△ 0.6	270,514	9.8	△ 0.5	7,293	5.1	△ 1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	15,264	0.5	1.0	15,001	0.5	1.1	263	0.2	△ 2.2
情報通信業	114,046	3.9	4.3	113,452	4.1	4.4	594	0.4	△ 2.5
運輸業・郵便業	83,725	2.9	0.9	82,235	3.0	0.9	1,490	1.0	△ 1.1
卸売・小売業	457,058	15.7	2.2	444,713	16.0	2.2	12,345	8.7	2.3
金融・保険業	30,016	1.0	1.9	29,760	1.1	1.9	256	0.2	△ 1.2
不動産業・物品賃貸業	283,828	9.7	4.7	282,532	10.2	4.8	1,296	0.9	0.6
学術研究・専門技術サービス業	311,090	10.7	6.1	285,164	10.3	6.5	25,926	18.2	1.6
飲食店・宿泊業	138,904	4.8	5.3	132,063	4.8	5.3	6,841	4.8	6.0
生活関連サービス業・娯楽業	123,908	4.3	5.8	115,024	4.2	5.8	8,884	6.3	6.7
教育・学習支援業	38,471	1.3	3.4	35,391	1.3	3.7	3,080	2.2	0.3
医療・福祉	246,580	8.5	2.8	204,921	7.4	2.7	41,659	29.3	3.0
複合サービス事業	12,148	0.4	0.5	11,691	0.4	0.6	457	0.3	△ 2.1
サービス業	215,345	7.4	2.6	199,310	7.2	2.7	16,035	11.3	0.7
公務	11,765	0.4	△ 1.1	11,765	0.4	△ 1.1	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総 数								
	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	43,418,741	100.0	1.7	42,837,644	100.0	1.7	581,097	100.0	0.4
農 林 水 産 業	280,019	0.6	2.9	270,264	0.6	2.9	9,755	1.7	2.3
鉱業・採石業・砂利採取業	55,793	0.1	△ 0.4	55,209	0.1	△ 0.3	584	0.1	△ 1.8
建 設 業	3,598,378	8.3	1.2	3,558,861	8.3	1.3	39,517	6.8	△ 2.5
製 造 業	8,687,777	20.0	0.0	8,646,361	20.2	0.0	41,416	7.1	△ 2.4
電気・ガス・熱供給・水道業	343,597	0.8	0.6	342,557	0.8	0.6	1,040	0.2	△ 3.0
情 報 通 信 業	2,383,638	5.5	2.2	2,377,972	5.6	2.2	5,666	1.0	△ 1.7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,915,297	6.7	1.0	2,900,111	6.8	1.0	15,186	2.6	△ 2.2
卸 売 ・ 小 売 業	6,393,420	14.7	1.6	6,347,953	14.8	1.6	45,467	7.8	△ 3.0
金 融 ・ 保 険 業	1,344,234	3.1	0.7	1,343,082	3.1	0.7	1,152	0.2	△ 2.5
不動産業・物品賃貸業	1,053,003	2.4	2.9	1,050,339	2.5	2.9	2,664	0.5	△ 1.3
学術研究・専門技術サービス業	1,965,041	4.5	3.9	1,883,227	4.4	4.1	81,814	14.1	0.4
飲食店・宿泊業	1,364,928	3.1	5.5	1,350,639	3.2	5.5	14,289	2.5	2.9
生活関連サービス業・娯楽業	1,053,107	2.4	3.1	1,030,832	2.4	3.1	22,275	3.8	2.2
教育・学習支援業	549,860	1.3	2.4	540,547	1.3	2.4	9,313	1.6	0.1
医 療 ・ 福 祉	5,801,738	13.4	2.3	5,560,779	13.0	2.3	240,959	41.5	2.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	399,903	0.9	△ 1.3	395,849	0.9	△ 1.3	4,054	0.7	△ 4.6
サ ー ビ ス 業 務	4,489,241	10.3	2.2	4,443,295	10.4	2.3	45,946	7.9	△ 1.0
公	739,767	1.7	2.9	739,767	1.7	2.9	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
	人	%	人	%	人	%	人	%	
総 数	1,185,679	100.0	25,478,514	100.0	17,939,894	100.0	333	100.0	14.9
農 林 水 産 業	1,387	0.1	195,723	0.8	84,296	0.5	-	-	5.8
鉱業・採石業・砂利採取業	99	0.0	46,045	0.2	9,603	0.1	145	43.5	15.9
建 設 業	9,146	0.8	2,981,046	11.7	617,325	3.4	7	2.1	7.2
製 造 業	61,369	5.2	6,309,971	24.8	2,377,721	13.3	85	25.5	31.3
電気・ガス・熱供給・水道業	4,393	0.4	266,879	1.0	76,718	0.4	-	-	22.5
情 報 通 信 業	18,728	1.6	1,611,941	6.3	771,696	4.3	1	0.3	20.9
運 輸 業 ・ 郵 便 業	67,157	5.7	2,295,914	9.0	619,379	3.5	4	1.2	34.8
卸 売 ・ 小 売 業	266,001	22.4	3,506,892	13.8	2,886,503	16.1	25	7.5	14.0
金 融 ・ 保 険 業	15,990	1.3	596,266	2.3	747,967	4.2	1	0.3	44.8
不動産業・物品賃貸業	21,753	1.8	637,559	2.5	415,442	2.3	2	0.6	3.7
学術研究・専門技術サービス業	22,928	1.9	1,158,157	4.5	806,881	4.5	3	0.9	6.3
飲食店・宿泊業	85,484	7.2	703,041	2.8	661,886	3.7	1	0.3	9.8
生活関連サービス業・娯楽業	32,509	2.7	480,334	1.9	572,773	3.2	-	-	8.5
教育・学習支援業	33,391	2.8	209,650	0.8	340,210	1.9	-	-	14.3
医 療 ・ 福 祉	184,332	15.5	1,548,179	6.1	4,253,556	23.7	3	0.9	23.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	23,937	2.0	218,287	0.9	181,616	1.0	-	-	32.9
サ ー ビ ス 業 務	163,817	13.8	2,501,923	9.8	1,987,263	11.1	55	16.5	20.8
公	173,258	14.6	210,707	0.8	529,059	2.9	1	0.3	62.9

注. 船舶及び船員を除く。

表 2-(2)は令和 7 年 9 月 1 日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、公務が 85.0%と最も大きく、次いで医療・福祉が 70.0%、複合サービス事業が 61.6%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の 14.1%、飲食店・宿泊業の 20.1%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表 2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和 7 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総 数	1,094,499	100.0	1.7	37.6	1,017,586	100.0	1.8	36.7	76,913	100.0	1.2	54.1
農 林 水 産 業	18,852	1.7	4.4	39.2	17,744	1.7	4.6	39.0	1,108	1.4	1.3	43.3
鉱業・採石業・砂利採取業	1,995	0.2	△ 1.1	56.8	1,961	0.2	△ 1.0	57.0	34	0.0	△ 8.1	48.6
建設業	198,173	18.1	2.0	39.5	194,241	19.1	2.0	39.7	3,932	5.1	△ 1.6	30.2
製造業	140,085	12.8	△ 0.7	50.4	137,427	13.5	△ 0.6	50.8	2,658	3.5	△ 2.6	36.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6,471	0.6	△ 0.2	42.4	6,338	0.6	△ 0.1	42.3	133	0.2	△ 2.2	50.6
情報通信業	33,597	3.1	2.6	29.5	33,424	3.3	2.6	29.5	173	0.2	△ 4.9	29.1
運輸業・郵便業	36,118	3.3	2.5	43.1	35,698	3.5	2.6	43.4	420	0.5	1.4	28.2
卸売・小売業	152,861	14.0	0.1	33.4	149,492	14.7	0.2	33.6	3,369	4.4	△ 1.5	27.3
金融・保険業	9,891	0.9	2.1	33.0	9,817	1.0	2.1	33.0	74	0.1	△ 5.1	28.9
不動産業・物品賃貸業	40,005	3.7	4.5	14.1	39,712	3.9	4.5	14.1	293	0.4	△ 1.3	22.6
学術研究・専門技術サービス業	92,325	8.4	3.7	29.7	74,751	7.3	4.5	26.2	17,574	22.8	0.4	67.8
飲食店・宿泊業	27,962	2.6	5.1	20.1	26,898	2.6	5.0	20.4	1,064	1.4	6.9	15.6
生活関連サービス業・娯楽業	28,930	2.6	4.7	23.3	26,979	2.7	4.6	23.5	1,951	2.5	5.9	22.0
教育・学習支援業	16,699	1.5	1.7	43.4	15,029	1.5	2.1	42.5	1,670	2.2	△ 1.3	54.2
医療・福祉	172,641	15.8	2.3	70.0	139,232	13.7	2.1	67.9	33,409	43.4	2.9	80.2
複合サービス事業	7,478	0.7	△ 0.4	61.6	7,220	0.7	△ 0.2	61.8	258	0.3	△ 5.5	56.5
サービス業	100,419	9.2	1.2	46.6	91,626	9.0	1.4	46.0	8,793	11.4	△ 0.8	54.8
公務	9,997	0.9	△ 1.6	85.0	9,997	1.0	△ 1.6	85.0	-	-	-	-

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注 3. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総数	65,514,805	100.0	1.9	64,721,477	100.0	1.9	793,328	100.0	0.7
農林水産業	330,416	0.5	5.4	316,140	0.5	5.6	14,276	1.8	1.8
鉱業・採石業・砂利採取業	101,304	0.2	△ 4.1	100,345	0.2	△ 4.0	959	0.1	△ 7.3
建設業	4,805,688	7.3	3.3	4,771,112	7.4	3.4	34,576	4.4	△ 0.4
製造業	15,323,758	23.4	△ 0.0	15,269,022	23.6	△ 0.0	54,736	6.9	△ 2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	718,769	1.1	6.8	717,112	1.1	6.9	1,657	0.2	△ 4.3
情報通信業	3,732,202	5.7	5.2	3,724,373	5.8	5.2	7,829	1.0	△ 0.3
運輸業・郵便業	4,653,819	7.1	2.9	4,631,458	7.2	2.9	22,361	2.8	5.8
卸売・小売業	9,639,313	14.7	0.6	9,586,555	14.8	0.7	52,758	6.7	△ 1.7
金融・保険業	2,376,834	3.6	△ 1.8	2,374,901	3.7	△ 1.8	1,933	0.2	△ 2.1
不動産業・物品賃貸業	1,276,647	1.9	2.9	1,274,065	2.0	2.9	2,582	0.3	4.8
学術研究・専門技術サービス業	2,472,484	3.8	3.6	2,340,985	3.6	3.8	131,499	16.6	△ 0.2
飲食店・宿泊業	1,315,904	2.0	6.6	1,305,937	2.0	6.6	9,967	1.3	4.0
生活関連サービス業・娯楽業	1,108,308	1.7	8.2	1,094,344	1.7	8.4	13,964	1.8	△ 0.8
教育・学習支援業	704,900	1.1	3.7	691,684	1.1	3.8	13,216	1.7	△ 1.4
医療・福祉	10,075,206	15.4	2.3	9,714,350	15.0	2.2	360,856	45.5	2.3
複合サービス事業	857,632	1.3	△ 12.1	850,325	1.3	△ 12.2	7,307	0.9	△ 3.1
サービス業	4,752,656	7.3	4.6	4,689,804	7.2	4.7	62,852	7.9	△ 1.1
公務	1,268,965	1.9	4.2	1,268,965	2.0	4.2	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	1,116,801	100.0	39,867,359	100.0	25,646,687	100.0	759	100.0
農林水産業	1,304	0.1	236,928	0.6	93,488	0.4	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	99	0.0	84,637	0.2	16,301	0.1	366	48.2
建設業	8,255	0.7	3,993,070	10.0	812,611	3.2	7	0.9
製造業	61,972	5.5	11,544,122	29.0	3,779,457	14.7	179	23.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3,303	0.3	580,109	1.5	138,660	0.5	-	-
情報通信業	9,353	0.8	2,600,361	6.5	1,131,839	4.4	2	0.3
運輸業・郵便業	52,662	4.7	3,740,305	9.4	913,507	3.6	7	0.9
卸売・小売業	241,911	21.7	5,701,672	14.3	3,937,572	15.4	69	9.1
金融・保険業	18,692	1.7	1,055,677	2.6	1,321,155	5.2	2	0.3
不動産業・物品賃貸業	11,924	1.1	805,386	2.0	471,258	1.8	3	0.4
学術研究・専門技術サービス業	15,727	1.4	1,461,221	3.7	1,011,257	3.9	6	0.8
飲食店・宿泊業	36,143	3.2	734,274	1.8	581,628	2.3	2	0.3
生活関連サービス業・娯楽業	19,171	1.7	539,910	1.4	568,398	2.2	-	-
教育・学習支援業	24,114	2.2	245,825	0.6	459,075	1.8	-	-
医療・福祉	202,806	18.2	2,592,196	6.5	7,483,005	29.2	5	0.7
複合サービス事業	37,094	3.3	488,817	1.2	368,815	1.4	-	-
サービス業	81,077	7.3	3,114,408	7.8	1,638,139	6.4	109	14.4
公務	291,194	26.1	348,441	0.9	920,522	3.6	2	0.3

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表3-(1)は令和7年9月1日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が55.6%、3人・4人規模が13.6%であり、5人未満の事業所をまとめると69.3%と過半を占めている。また、5人～9人規模が13.7%であり、事業所の8割以上は10人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が30.2%を占め、次いで100人～299人規模が15.2%、50人～99人規模が8.6%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000人以上規模が49.1%となっている。

表3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和7年9月1日現在）

ア. 事業所数

規模別	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,913,608	100.0	2.8	2,771,525	100.0	2.9	142,083	100.0	2.0
2人以下	1,620,893	55.6	5.0	1,538,210	55.5	5.1	82,683	58.2	3.0
3人・4人	396,996	13.6	0.2	370,020	13.4	0.2	26,976	19.0	0.6
小計(5人未満)	2,017,889	69.3	4.0	1,908,230	68.9	4.1	109,659	77.2	2.4
5人～9人	400,522	13.7	△ 0.4	376,576	13.6	△ 0.4	23,946	16.9	0.5
10人～19人	230,269	7.9	0.3	224,261	8.1	0.3	6,008	4.2	2.0
20人～29人	85,025	2.9	0.5	83,970	3.0	0.5	1,055	0.7	△ 0.6
30人～49人	69,295	2.4	△ 0.1	68,647	2.5	△ 0.1	648	0.5	△ 2.8
50人～99人	53,403	1.8	0.1	52,965	1.9	0.1	438	0.3	△ 0.9
100人～299人	39,889	1.4	3.9	39,635	1.4	3.9	254	0.2	△ 0.4
300人～499人	7,833	0.3	0.8	7,799	0.3	0.8	34	0.0	3.0
500人～999人	5,396	0.2	1.3	5,366	0.2	1.3	30	0.0	0.0
1,000人以上	4,087	0.1	2.8	4,076	0.1	2.9	11	0.0	△ 8.3
小計(5人以上)	895,719	30.7	0.2	863,295	31.1	0.1	32,424	22.8	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	43,418,741	100.0	1.7	42,837,644	100.0	581,097	100.0
2人以下	1,564,195	3.6	3.4	1,482,536	3.5	81,659	14.1
3人・4人	1,354,881	3.1	0.2	1,262,303	2.9	92,578	15.9
小計(5人未満)	2,919,076	6.7	1.9	2,744,839	6.4	174,237	30.0
5人～9人	2,621,396	6.0	△ 0.3	2,470,291	5.8	151,105	26.0
10人～19人	3,099,052	7.1	0.4	3,021,932	7.1	77,120	13.3
20人～29人	2,030,733	4.7	0.6	2,005,922	4.7	24,811	4.3
30人～49人	2,616,180	6.0	△ 0.4	2,592,041	6.1	24,139	4.2
50人～99人	3,734,002	8.6	1.1	3,703,519	8.6	30,483	5.2
100人～299人	6,585,837	15.2	3.0	6,545,208	15.3	40,629	7.0
300人～499人	2,995,062	6.9	0.8	2,981,781	7.0	13,281	2.3
500人～999人	3,707,855	8.5	1.1	3,688,060	8.6	19,795	3.4
1,000人以上	13,109,548	30.2	2.8	13,084,051	30.5	25,497	4.4
小計(5人以上)	40,499,665	93.3	1.6	40,092,805	93.6	406,860	70.0

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	1,185,679	100.0	25,478,514	100.0	17,939,894	100.0	333	100.0
2人以下	1,908	0.2	1,065,984	4.2	498,209	2.8	2	0.6
3人・4人	2,879	0.2	846,690	3.3	508,188	2.8	3	0.9
小計(5人未満)	4,787	0.4	1,912,674	7.5	1,006,397	5.6	5	1.5
5人～9人	7,078	0.6	1,595,358	6.3	1,026,027	5.7	11	3.3
10人～19人	10,145	0.9	1,911,462	7.5	1,187,579	6.6	11	3.3
20人～29人	10,496	0.9	1,214,687	4.8	816,025	4.5	21	6.3
30人～49人	16,580	1.4	1,569,908	6.2	1,046,251	5.8	21	6.3
50人～99人	90,955	7.7	2,185,907	8.6	1,548,082	8.6	13	3.9
100人～299人	209,710	17.7	3,734,680	14.7	2,850,987	15.9	170	51.1
300人～499人	107,519	9.1	1,680,199	6.6	1,314,862	7.3	1	0.3
500人～999人	146,031	12.3	2,106,933	8.3	1,600,881	8.9	41	12.3
1,000人以上	582,378	49.1	7,566,706	29.7	5,542,803	30.9	39	11.7
小計(5人以上)	1,180,892	99.6	23,565,840	92.5	16,933,497	94.4	328	98.5

注. 船員を除く。

表3-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和7年は前年と比較すると、事業所数、被保険者数ともに総数では増加しており、規模別でも、いずれも5人～9人規模及び30人～49人規模を除いて増加した。

表3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移(9月1日現在)

ア. 事業所数

規模別	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	実数	対前年増加率								
総数	2,549,031	3.4	2,641,823	3.6	2,732,490	3.4	2,833,864	3.7	2,913,608	2.8
2人以下	1,287,791	5.6	1,368,043	6.2	1,449,025	5.9	1,543,401	6.5	1,620,893	5.0
3人・4人	384,280	2.0	391,601	1.9	394,303	0.7	396,169	0.5	396,996	0.2
小計(5人未満)	1,672,071	4.8	1,759,644	5.2	1,843,328	4.8	1,939,570	5.2	2,017,889	4.0
5人～9人	394,674	1.1	397,895	0.8	400,467	0.6	401,960	0.4	400,522	△0.4
10人～19人	225,651	0.9	226,480	0.4	228,319	0.8	229,521	0.5	230,269	0.3
20人～29人	82,517	0.8	82,982	0.6	83,763	0.9	84,607	1.0	85,025	0.5
30人～49人	67,265	0.0	67,799	0.8	68,463	1.0	69,388	1.4	69,295	△0.1
50人～99人	53,181	0.2	53,234	0.1	53,236	0.0	53,349	0.2	53,403	0.1
100人～299人	37,676	△0.5	37,648	△0.1	38,076	1.1	38,395	0.8	39,889	3.9
300人～499人	7,226	△1.5	7,296	1.0	7,685	5.3	7,770	1.1	7,833	0.8
500人～999人	5,009	△0.5	5,038	0.6	5,273	4.7	5,329	1.1	5,396	1.3
1,000人以上	3,761	0.1	3,807	1.2	3,880	1.9	3,975	2.4	4,087	2.8
小計(5人以上)	876,960	0.8	882,179	0.6	889,162	0.8	894,294	0.6	895,719	0.2

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	実数	対前年増加率								
総数	40,858,278	0.5	41,214,368	0.9	42,141,999	2.3	42,711,924	1.4	43,418,741	1.7
2人以下	1,335,729	4.2	1,399,983	4.8	1,453,705	3.8	1,512,791	4.1	1,564,195	3.4
3人・4人	1,313,548	2.0	1,338,452	1.9	1,346,899	0.6	1,352,454	0.4	1,354,881	0.2
小計(5人未満)	2,649,277	3.1	2,738,435	3.4	2,800,604	2.3	2,865,245	2.3	2,919,076	1.9
5人～9人	2,581,469	1.1	2,602,057	0.8	2,618,753	0.6	2,629,904	0.4	2,621,396	△0.3
10人～19人	3,037,494	0.9	3,048,169	0.4	3,073,377	0.8	3,087,679	0.5	3,099,052	0.4
20人～29人	1,969,906	0.8	1,981,315	0.6	1,999,848	0.9	2,019,472	1.0	2,030,733	0.6
30人～49人	2,544,912	△0.0	2,566,358	0.8	2,591,629	1.0	2,627,386	1.4	2,616,180	△0.4
50人～99人	3,682,118	0.1	3,687,283	0.1	3,677,807	△0.3	3,692,129	0.4	3,734,002	1.1
100人～299人	6,225,521	△0.4	6,227,068	0.0	6,353,556	2.0	6,396,343	0.7	6,585,837	3.0
300人～499人	2,754,164	△1.3	2,781,251	1.0	2,936,430	5.6	2,970,912	1.2	2,995,062	0.8
500人～999人	3,470,025	△0.8	3,490,516	0.6	3,632,163	4.1	3,668,531	1.0	3,707,855	1.1
1,000人以上	11,943,392	1.0	12,091,916	1.2	12,457,832	3.0	12,754,323	2.4	13,109,548	2.8
小計(5人以上)	38,209,001	0.3	38,475,933	0.7	39,341,395	2.2	39,846,679	1.3	40,499,665	1.6

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 5 人未満規模及び 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

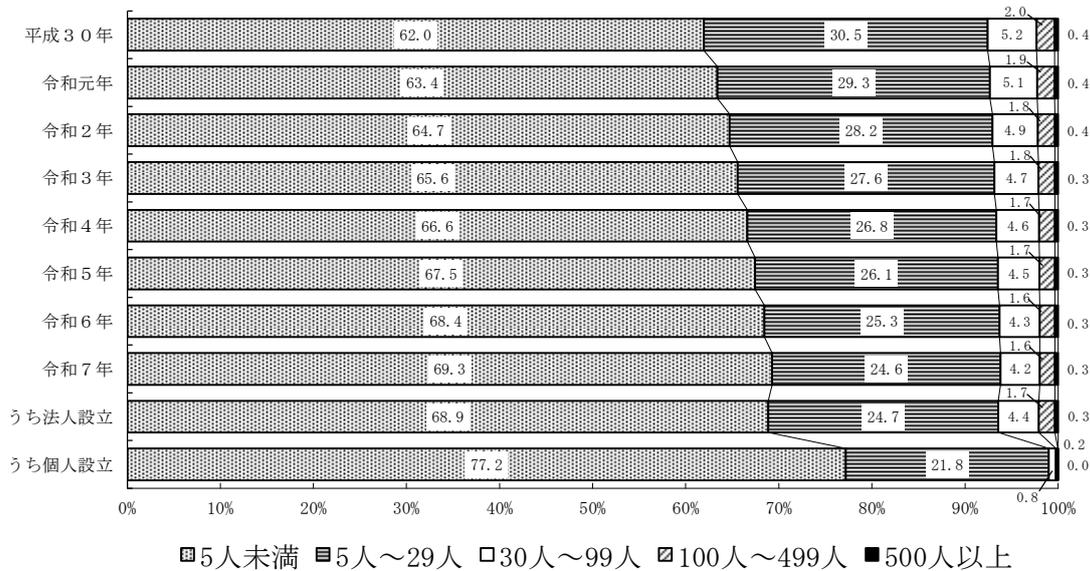


図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

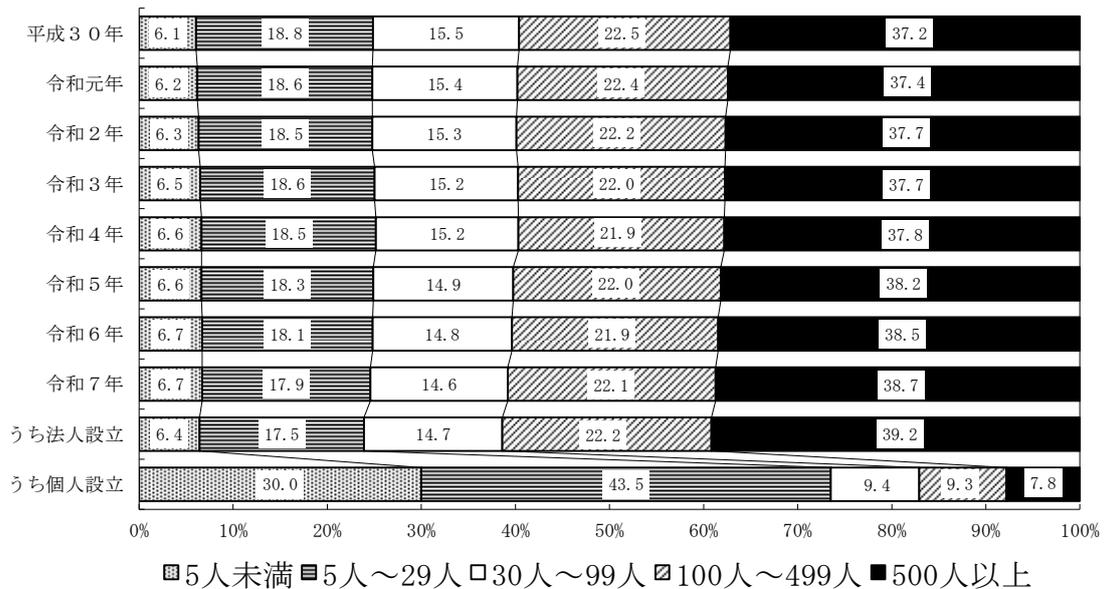


表3-(3)は令和7年9月1日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000人以上規模が99.2%と最も大きく、30人以上の各規模ではいずれも9割を超えている。一方、2人以下規模では11.2%と低くなっており、この割合は規模が大きいほど大きくなっている。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が34.2%と最も大きく、次いで100人～299人規模が16.9%、500人～999人規模が9.9%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が47.3%となっている。

表3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和7年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規模別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
総数	1,094,499	100.0	1.7	37.6	1,017,586	100.0	1.8	36.7	76,913	100.0	1.2	54.1
2人以下	181,737	16.6	4.6	11.2	151,080	14.8	5.3	9.8	30,657	39.9	1.2	37.1
3人・4人	204,893	18.7	1.5	51.6	185,387	18.2	1.6	50.1	19,506	25.4	0.8	72.3
小計(5人未満)	386,630	35.3	2.9	19.2	336,467	33.1	3.2	17.6	50,163	65.2	1.0	45.7
5人～9人	280,899	25.7	0.8	70.1	261,502	25.7	0.8	69.4	19,397	25.2	1.6	81.0
10人～19人	185,073	16.9	1.0	80.4	179,968	17.7	1.0	80.2	5,105	6.6	1.6	85.0
20人～29人	73,736	6.7	1.1	86.7	72,803	7.2	1.1	86.7	933	1.2	0.1	88.4
30人～49人	62,514	5.7	0.6	90.2	61,928	6.1	0.7	90.2	586	0.8	△ 3.9	90.4
50人～99人	50,103	4.6	0.9	93.8	49,694	4.9	0.9	93.8	409	0.5	△ 0.5	93.4
100人～299人	38,498	3.5	4.0	96.5	38,253	3.8	4.0	96.5	245	0.3	△ 0.4	96.5
300人～499人	7,677	0.7	0.6	98.0	7,643	0.8	0.6	98.0	34	0.0	3.0	100.0
500人～999人	5,315	0.5	1.2	98.5	5,285	0.5	1.2	98.5	30	0.0	0.0	100.0
1,000人以上	4,054	0.4	2.9	99.2	4,043	0.4	2.9	99.2	11	0.0	△ 8.3	100.0
小計(5人以上)	707,869	64.7	1.1	79.0	681,119	66.9	1.1	78.9	26,750	34.8	1.3	82.5

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注3. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規模別	総数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	65,514,805	100.0	1.9	64,721,477	100.0	793,328	100.0
2人以下	385,415	0.6	3.8	308,606	0.5	76,809	9.7
3人・4人	846,645	1.3	2.0	737,145	1.1	109,500	13.8
小計(5人未満)	1,232,060	1.9	2.6	1,045,751	1.6	186,309	23.5
5人～9人	2,496,949	3.8	1.5	2,300,563	3.6	196,386	24.8
10人～19人	3,774,335	5.8	1.3	3,669,774	5.7	104,561	13.2
20人～29人	2,873,209	4.4	1.5	2,838,225	4.4	34,984	4.4
30人～49人	3,973,758	6.1	0.9	3,938,281	6.1	35,477	4.5
50人～99人	6,056,712	9.2	1.5	6,009,184	9.3	47,528	6.0
100人～299人	11,052,771	16.9	2.0	10,983,434	17.0	69,337	8.7
300人～499人	5,178,465	7.9	0.5	5,154,792	8.0	23,673	3.0
500人～999人	6,467,910	9.9	0.2	6,427,795	9.9	40,115	5.1
1,000人以上	22,408,636	34.2	3.1	22,353,678	34.5	54,958	6.9
小計(5人以上)	64,282,745	98.1	1.9	63,675,726	98.4	607,019	76.5

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	1,116,801	100.0	39,867,359	100.0	25,646,687	100.0	759	100.0
2人以下	1,882	0.2	201,096	0.5	184,319	0.7	-	-
3人・4人	3,182	0.3	475,242	1.2	371,398	1.4	5	0.7
小計(5人未満)	5,064	0.5	676,338	1.7	555,717	2.2	5	0.7
5人～9人	9,295	0.8	1,435,020	3.6	1,061,913	4.1	16	2.1
10人～19人	13,742	1.2	2,290,256	5.7	1,484,059	5.8	20	2.6
20人～29人	14,221	1.3	1,691,478	4.2	1,181,692	4.6	39	5.1
30人～49人	21,573	1.9	2,402,803	6.0	1,570,893	6.1	62	8.2
50人～99人	85,430	7.6	3,649,191	9.2	2,407,496	9.4	25	3.3
100人～299人	194,233	17.4	6,553,176	16.4	4,499,175	17.5	420	55.3
300人～499人	105,055	9.4	3,067,927	7.7	2,110,536	8.2	2	0.3
500人～999人	139,676	12.5	3,900,244	9.8	2,567,573	10.0	93	12.3
1,000人以上	528,512	47.3	14,200,926	35.6	8,207,633	32.0	77	10.1
小計(5人以上)	1,111,737	99.5	39,191,021	98.3	25,090,970	97.8	754	99.3

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 船員を除く。

表 4-(1)は令和 7 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の事業所数と産業大分類ごとに規模別事業所数の構成割合を示したものである。

5 人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が 92.4%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が 81.9%となっている。

表 4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数 (令和 7 年 9 月 1 日現在)

ア. 事業所数

(単位:か所)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
										100.0
総数	1,620,893	396,996	715,816	122,698	47,722	5,396	4,087	2,913,608	100.0	
農林水産業	24,484	9,152	13,289	1,002	147	12	4	48,090	1.7	
鉱業・採石業・砂利採取業	1,346	446	1,418	242	52	1	5	3,510	0.1	
建設業	241,563	93,808	152,778	11,619	1,958	174	153	502,053	17.2	
製造業	116,587	34,924	88,633	25,019	10,580	1,163	901	277,807	9.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,932	2,018	3,387	591	257	34	45	15,264	0.5	
情報通信業	71,325	10,744	21,887	6,497	2,941	359	293	114,046	3.9	
運輸業・郵便業	27,524	8,432	33,778	9,890	3,489	333	279	83,725	2.9	
卸売・小売業	273,841	61,925	97,525	15,912	6,363	799	693	457,058	15.7	
金融・保険業	18,987	3,855	5,165	947	716	154	192	30,016	1.0	
不動産業・物品賃貸業	241,991	20,194	17,959	2,531	943	104	106	283,828	9.7	
学術研究・専門技術サービス業	220,107	34,658	48,248	5,903	1,828	197	149	311,090	10.7	
飲食店・宿泊業	86,960	20,777	25,976	3,560	1,361	148	122	138,904	4.8	
生活関連サービス業・娯楽業	76,858	17,043	24,975	3,744	1,106	117	65	123,908	4.3	
教育・学習支援業	21,248	4,318	10,186	2,081	505	77	56	38,471	1.3	
医療・福祉	63,141	40,290	110,929	21,546	9,415	871	388	246,580	8.5	
複合サービス事業	7,311	1,680	2,181	442	428	69	37	12,148	0.4	
サービス業	114,670	31,350	53,903	9,879	4,491	573	479	215,345	7.4	
公務	4,018	1,382	3,599	1,293	1,142	211	120	11,765	0.4	

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
									100.0
総数	55.6	13.6	24.6	4.2	1.6	0.2	0.1	100.0	
農林水産業	50.9	19.0	27.6	2.1	0.3	0.0	0.0	100.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	38.3	12.7	40.4	6.9	1.5	0.0	0.1	100.0	
建設業	48.1	18.7	30.4	2.3	0.4	0.0	0.0	100.0	
製造業	42.0	12.6	31.9	9.0	3.8	0.4	0.3	100.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	58.5	13.2	22.2	3.9	1.7	0.2	0.3	100.0	
情報通信業	62.5	9.4	19.2	5.7	2.6	0.3	0.3	100.0	
運輸業・郵便業	32.9	10.1	40.3	11.8	4.2	0.4	0.3	100.0	
卸売・小売業	59.9	13.5	21.3	3.5	1.4	0.2	0.2	100.0	
金融・保険業	63.3	12.8	17.2	3.2	2.4	0.5	0.6	100.0	
不動産業・物品賃貸業	85.3	7.1	6.3	0.9	0.3	0.0	0.0	100.0	
学術研究・専門技術サービス業	70.8	11.1	15.5	1.9	0.6	0.1	0.0	100.0	
飲食店・宿泊業	62.6	15.0	18.7	2.6	1.0	0.1	0.1	100.0	
生活関連サービス業・娯楽業	62.0	13.8	20.2	3.0	0.9	0.1	0.1	100.0	
教育・学習支援業	55.2	11.2	26.5	5.4	1.3	0.2	0.1	100.0	
医療・福祉	25.6	16.3	45.0	8.7	3.8	0.4	0.2	100.0	
複合サービス事業	60.2	13.8	18.0	3.6	3.5	0.6	0.3	100.0	
サービス業	53.2	14.6	25.0	4.6	2.1	0.3	0.2	100.0	
公務	34.2	11.7	30.6	11.0	9.7	1.8	1.0	100.0	

注. 船舶を除く。

表4-(2)は令和7年9月1日現在の産業大分類別・規模別の被保険者数と産業大分類ごとに規模別被保険者数の構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合は、金融・保険業が78.0%と最も大きく、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が60.3%となっている。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（令和7年9月1日現在）

ア. 被保険者数

(単位:人)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
										100.0
総数	1,564,195	1,354,881	7,751,181	6,350,182	9,580,899	3,707,855	13,109,548	43,418,741	100.0	
農林水産業	25,781	31,233	129,476	48,631	26,839	8,049	10,010	280,019	0.6	
鉱業・採石業・砂利採取業	1,162	1,548	16,641	11,596	9,782	639	14,425	55,793	0.1	
建設業	272,259	321,188	1,523,778	549,411	369,487	122,333	439,922	3,598,378	8.3	
製造業	111,945	119,459	1,070,388	1,324,762	2,111,598	800,104	3,149,521	8,687,777	20.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	7,290	6,880	36,689	31,756	53,963	23,927	183,092	343,597	0.8	
情報通信業	67,594	36,437	258,482	345,584	586,470	246,562	842,509	2,383,638	5.5	
運輸業・郵便業	24,748	29,193	431,114	509,737	685,256	227,704	1,007,545	2,915,297	6.7	
卸売・小売業	259,038	210,586	1,034,077	823,668	1,281,263	551,364	2,233,424	6,393,420	14.7	
金融・保険業	16,993	13,040	53,127	53,295	159,870	108,521	939,388	1,344,234	3.1	
不動産業・物品賃貸業	189,316	67,107	180,152	130,794	187,087	73,386	225,161	1,053,003	2.4	
学術研究・専門技術サービス業	212,720	117,426	489,822	299,219	363,702	133,573	348,579	1,965,041	4.5	
飲食店・宿泊業	86,887	70,360	268,198	179,694	271,326	102,033	386,430	1,364,928	3.1	
生活関連サービス業・娯楽業	76,799	57,811	265,307	189,272	212,161	78,456	173,301	1,053,107	2.4	
教育・学習支援業	20,781	14,691	127,820	100,294	98,609	54,083	133,582	549,860	1.3	
医療・福祉	67,418	140,578	1,217,554	1,141,354	1,876,012	587,923	770,899	5,801,738	13.4	
複合サービス事業	6,741	5,700	23,133	23,834	102,729	47,317	190,449	399,903	0.9	
サービス業	113,191	106,911	582,768	514,649	926,570	398,757	1,846,395	4,489,241	10.3	
公務	3,532	4,733	42,655	72,632	258,175	143,124	214,916	739,767	1.7	

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	数	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
									100.0
総数	1,564,195	3.6	3.1	17.9	14.6	22.1	8.5	30.2	100.0
農林水産業	25,781	9.2	11.2	46.2	17.4	9.6	2.9	3.6	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1,162	2.1	2.8	29.8	20.8	17.5	1.1	25.9	100.0
建設業	272,259	7.6	8.9	42.3	15.3	10.3	3.4	12.2	100.0
製造業	111,945	1.3	1.4	12.3	15.2	24.3	9.2	36.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7,290	2.1	2.0	10.7	9.2	15.7	7.0	53.3	100.0
情報通信業	67,594	2.8	1.5	10.8	14.5	24.6	10.3	35.3	100.0
運輸業・郵便業	24,748	0.8	1.0	14.8	17.5	23.5	7.8	34.6	100.0
卸売・小売業	259,038	4.1	3.3	16.2	12.9	20.0	8.6	34.9	100.0
金融・保険業	16,993	1.3	1.0	4.0	4.0	11.9	8.1	69.9	100.0
不動産業・物品賃貸業	189,316	18.0	6.4	17.1	12.4	17.8	7.0	21.4	100.0
学術研究・専門技術サービス業	212,720	10.8	6.0	24.9	15.2	18.5	6.8	17.7	100.0
飲食店・宿泊業	86,887	6.4	5.2	19.6	13.2	19.9	7.5	28.3	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	76,799	7.3	5.5	25.2	18.0	20.1	7.4	16.5	100.0
教育・学習支援業	20,781	3.8	2.7	23.2	18.2	17.9	9.8	24.3	100.0
医療・福祉	67,418	1.2	2.4	21.0	19.7	32.3	10.1	13.3	100.0
複合サービス事業	6,741	1.7	1.4	5.8	6.0	25.7	11.8	47.6	100.0
サービス業	113,191	2.5	2.4	13.0	11.5	20.6	8.9	41.1	100.0
公務	3,532	0.5	0.6	5.8	9.8	34.9	19.3	29.1	100.0

注. 船員を除く。

表 5-(1)は令和 7 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の賞与支給事業所数及び全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっており、特に 1,000 人以上規模においては半数の産業大分類でその割合は 100%となっている。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（令和 7 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下		3人・4人		5～29人		30～99人		100～499人		500～999人		1,000人以上		合計
総数	181,737	204,893	539,708	112,617	46,175	5,315	4,054	1,094,499							
農林水産業	3,453	4,463	9,835	941	144	12	4	18,852							
鉱業・採石業・砂利採取業	218	271	1,219	231	50	1	5	1,995							
建設業	29,166	46,389	109,608	10,756	1,927	174	153	198,173							
製造業	13,440	19,366	70,970	23,804	10,447	1,159	899	140,085							
電気・ガス・熱供給・水道業	1,134	1,389	3,034	579	256	34	45	6,471							
情報通信業	5,169	4,515	14,771	5,719	2,784	348	291	33,597							
運輸業・郵便業	2,315	2,996	18,941	7,999	3,261	327	279	36,118							
卸売・小売業	25,058	31,241	73,965	14,902	6,216	790	689	152,861							
金融・保険業	1,911	2,043	3,988	892	712	153	192	9,891							
不動産業・物品賃貸業	13,775	8,825	13,871	2,396	930	103	105	40,005							
学術研究・専門技術サービス業	27,233	19,802	37,871	5,342	1,742	191	144	92,325							
飲食店・宿泊業	4,453	5,578	13,479	2,919	1,270	142	121	27,962							
生活関連サービス業・娯楽業	5,274	5,550	13,883	3,060	985	113	65	28,930							
教育・学習支援業	3,111	2,337	8,670	1,982	474	73	52	16,699							
医療・福祉	14,898	28,064	98,218	20,911	9,301	864	385	172,641							
複合サービス事業	3,117	1,409	1,988	430	428	69	37	7,478							
サービス業	25,696	19,304	41,827	8,465	4,108	551	468	100,419							
公務	2,316	1,351	3,570	1,289	1,140	211	120	9,997							

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下		3人・4人		5～29人		30～99人		100～499人		500～999人		1,000人以上		合計
総数	11.2	51.6	75.4	91.8	96.8	98.5	99.2	37.6							
農林水産業	14.1	48.8	74.0	93.9	98.0	100.0	100.0	39.2							
鉱業・採石業・砂利採取業	16.2	60.8	86.0	95.5	96.2	100.0	100.0	56.8							
建設業	12.1	49.5	71.7	92.6	98.4	100.0	100.0	39.5							
製造業	11.5	55.5	80.1	95.1	98.7	99.7	99.8	50.4							
電気・ガス・熱供給・水道業	12.7	68.8	89.6	98.0	99.6	100.0	100.0	42.4							
情報通信業	7.2	42.0	67.5	88.0	94.7	96.9	99.3	29.5							
運輸業・郵便業	8.4	35.5	56.1	80.9	93.5	98.2	100.0	43.1							
卸売・小売業	9.2	50.4	75.8	93.7	97.7	98.9	99.4	33.4							
金融・保険業	10.1	53.0	77.2	94.2	99.4	99.4	100.0	33.0							
不動産業・物品賃貸業	5.7	43.7	77.2	94.7	98.6	99.0	99.1	14.1							
学術研究・専門技術サービス業	12.4	57.1	78.5	90.5	95.3	97.0	96.6	29.7							
飲食店・宿泊業	5.1	26.8	51.9	82.0	93.3	95.9	99.2	20.1							
生活関連サービス業・娯楽業	6.9	32.6	55.6	81.7	89.1	96.6	100.0	23.3							
教育・学習支援業	14.6	54.1	85.1	95.2	93.9	94.8	92.9	43.4							
医療・福祉	23.6	69.7	88.5	97.1	98.8	99.2	99.2	70.0							
複合サービス事業	42.6	83.9	91.2	97.3	100.0	100.0	100.0	61.6							
サービス業	22.4	61.6	77.6	85.7	91.5	96.2	97.7	46.6							
公務	57.6	97.8	99.2	99.7	99.8	100.0	100.0	85.0							

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船舶を除く。

表5-(2)は令和7年9月1日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。

賞与支給事業所の割合と同様、いずれの産業大分類においても、概ね規模が大きいほど全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数(令和7年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者数

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	
総数	385,415	846,645	9,144,493	10,030,470	16,231,236	6,467,910	22,408,636	65,514,805
農林水産業	7,419	16,964	137,100	78,320	47,816	17,468	25,329	330,416
鉱業・採石業・砂利採取業	536	1,228	26,089	21,617	19,687	1,029	31,118	101,304
建設業	57,323	176,084	1,725,631	951,717	730,903	251,629	912,401	4,805,688
製造業	28,243	78,640	1,393,966	2,288,199	3,934,753	1,538,770	6,061,187	15,323,758
電気・ガス・熱供給・水道業	2,570	6,026	56,193	59,778	110,767	53,900	429,535	718,769
情報通信業	8,800	16,003	242,914	461,460	895,147	424,230	1,683,648	3,732,202
運輸業・郵便業	5,117	12,522	381,828	686,551	1,147,625	428,109	1,992,067	4,653,819
卸売・小売業	50,980	121,968	1,221,682	1,339,413	2,250,243	984,908	3,670,119	9,639,313
金融・保険業	3,965	7,883	58,664	84,643	301,749	195,329	1,724,601	2,376,834
不動産業・物品賃貸業	26,097	33,232	198,965	195,235	310,517	132,049	380,552	1,276,647
学術研究・専門技術サービス業	57,480	85,583	574,861	426,797	571,270	210,119	546,374	2,472,484
飲食店・宿泊業	8,113	17,804	173,986	186,028	324,501	121,111	484,361	1,315,904
生活関連サービス業・娯楽業	9,936	19,303	193,290	211,794	259,347	116,835	297,803	1,108,308
教育・学習支援業	7,304	10,869	197,525	166,755	139,482	61,139	121,826	704,900
医療・福祉	37,274	136,530	1,753,527	2,063,895	3,452,775	1,121,205	1,510,000	10,075,206
複合サービス事業	8,079	8,007	39,592	49,530	245,359	115,312	391,753	857,632
サービス業	60,596	90,361	698,940	637,133	1,048,059	448,155	1,769,412	4,752,656
公務	5,583	7,638	69,740	121,605	441,236	246,613	376,550	1,268,965

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 船員を除く。

イ. 全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	
総数	0.25	0.62	1.18	1.58	1.69	1.74	1.71	1.51
農林水産業	0.29	0.54	1.06	1.61	1.78	2.17	2.53	1.18
鉱業・採石業・砂利採取業	0.46	0.79	1.57	1.86	2.01	1.61	2.16	1.82
建設業	0.21	0.55	1.13	1.73	1.98	2.06	2.07	1.34
製造業	0.25	0.66	1.30	1.73	1.86	1.92	1.92	1.76
電気・ガス・熱供給・水道業	0.35	0.88	1.53	1.88	2.05	2.25	2.35	2.09
情報通信業	0.13	0.44	0.94	1.34	1.53	1.72	2.00	1.57
運輸業・郵便業	0.21	0.43	0.89	1.35	1.67	1.88	1.98	1.60
卸売・小売業	0.20	0.58	1.18	1.63	1.76	1.79	1.64	1.51
金融・保険業	0.23	0.60	1.10	1.59	1.89	1.80	1.84	1.77
不動産業・物品賃貸業	0.14	0.50	1.10	1.49	1.66	1.80	1.69	1.21
学術研究・専門技術サービス業	0.27	0.73	1.17	1.43	1.57	1.57	1.57	1.26
飲食店・宿泊業	0.09	0.25	0.65	1.04	1.20	1.19	1.25	0.96
生活関連サービス業・娯楽業	0.13	0.33	0.73	1.12	1.22	1.49	1.72	1.05
教育・学習支援業	0.35	0.74	1.55	1.66	1.41	1.13	0.91	1.28
医療・福祉	0.55	0.97	1.44	1.81	1.84	1.91	1.96	1.74
複合サービス事業	1.20	1.40	1.71	2.08	2.39	2.44	2.06	2.14
サービス業	0.54	0.85	1.20	1.24	1.13	1.12	0.96	1.06
公務	1.58	1.61	1.63	1.67	1.71	1.72	1.75	1.72

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は令和 7 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 49 万円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 46 万 2 千円、情報通信業の 43 万 6 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 24 万 8 千円であり、複合サービス事業の 31 万 3 千円、農林水産業の 31 万 7 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 34 万 3 千円が最も高く、金融・保険業の 32 万 8 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 32 万 1 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 20 万 6 千円であり、複合サービス事業の 23 万 2 千円、飲食店・宿泊業の 24 万 1 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 18 万 4 千円が最も高く、農林水産業の 14 万 2 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 71.3%であるが、この比率が最も高いのは公務の 82.8%、最も低いのは金融・保険業の 66.9%となっている。

なお、産業大分類上は公務に多く含まれる共済組合等の組合員等については、本調査の対象とはなっていないことに留意が必要である。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(令和 7 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率 %
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
	円		%	円		円		円		円		
総数	338,835	100.0	2.1	160,368	100.0	384,398	100.0	274,124	100.0	400,913	100.0	71.3
農林水産業	294,585	86.9	2.2	142,332	88.8	317,309	82.5	241,823	88.2	-	-	76.2
鉱業・採石業・砂利採取業	378,731	111.8	3.0	163,758	102.1	396,066	103.0	295,338	107.7	396,745	99.0	74.6
建設業	375,365	110.8	2.1	172,680	107.7	392,870	102.2	290,836	106.1	349,714	87.2	74.0
製造業	370,997	109.5	2.7	151,055	94.2	406,859	105.8	275,824	100.6	440,706	109.9	67.8
電気・ガス・熱供給・水道業	430,824	127.1	1.9	172,365	107.5	462,438	120.3	320,847	117.0	-	-	69.4
情報通信業	405,740	119.7	2.0	169,488	105.7	435,828	113.4	342,890	125.1	*	*	78.7
運輸業・郵便業	348,157	102.8	2.5	157,106	98.0	368,784	95.9	271,696	99.1	445,000	111.0	73.7
卸売・小売業	322,389	95.1	1.9	149,896	93.5	376,826	98.0	256,251	93.5	338,000	84.3	68.0
金融・保険業	400,030	118.1	2.5	157,851	98.4	490,476	127.6	327,928	119.6	*	*	66.9
不動産業・物品賃貸業	343,130	101.3	1.8	146,772	91.5	380,863	99.1	285,223	104.0	*	*	74.9
学術研究・専門技術サービス業	371,853	109.7	1.6	175,053	109.2	413,972	107.7	311,398	113.6	510,000	127.2	75.2
飲食店・宿泊業	286,052	84.4	1.7	155,306	96.8	328,588	85.5	240,871	87.9	*	*	73.3
生活関連サービス業・娯楽業	293,413	86.6	1.7	157,198	98.0	337,796	87.9	256,194	93.5	-	-	75.8
教育・学習支援業	291,795	86.1	2.2	184,237	114.9	335,165	87.2	265,069	96.7	-	-	79.1
医療・福祉	299,654	88.4	1.6	167,186	104.3	351,335	91.4	280,844	102.5	440,000	109.7	79.9
複合サービス事業	276,074	81.5	2.1	144,256	90.0	312,669	81.3	232,089	84.7	-	-	74.2
サービス業	299,262	88.3	1.9	162,519	101.3	335,060	87.2	254,191	92.7	380,545	94.9	75.9
公務	217,640	64.2	6.6	170,635	106.4	248,075	64.5	205,519	75.0	*	*	82.8

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表6-(2)は令和7年9月1日現在の産業大分類別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が86万5千円と高く、製造業の68万3千円、電気・ガス・熱供給・水道業の63万1千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の33万1千円で一般男子の平均の59.1%相当であり、複合サービス事業の34万6千円、生活関連サービス業・娯楽業の35万9千円がこれに続く。

女子では、金融・保険業の48万2千円が最も高く、情報通信業の45万3千円、電気・ガス・熱供給・水道業の44万1千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の21万2千円で、女子の平均の61.5%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の21万9千円、複合サービス事業の23万8千円が続く。

なお、短時間労働者では公務の31万9千円が最も高く、飲食店・宿泊業の3万5千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の1回当たりの平均の方が、標準報酬月額の方より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の61.7%であるが、この比率が最も高いのは公務の88.9%、最も低いのは卸売・小売業の55.5%となっている。

表6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の1回当たりの平均

(令和7年9月1日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増減率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	476,115	100.0	3.0	136,171	100.0	560,004	100.0	345,711	100.0	515,046	100.0	61.7
農林水産業	374,190	78.6	3.0	94,453	69.4	408,443	72.9	287,384	83.1	-	-	70.4
鉱業・採石業・砂利採取業	576,214	121.0	7.5	161,980	119.0	603,753	107.8	439,940	127.3	277,369	53.9	72.9
建設業	550,054	115.5	4.5	173,005	127.0	573,957	102.5	432,597	125.1	211,429	41.1	75.4
製造業	617,683	129.7	3.1	94,095	69.1	683,375	122.0	417,024	120.6	760,503	147.7	61.0
電気・ガス・熱供給・水道業	594,388	124.8	△1.8	151,229	111.1	630,964	112.7	441,367	127.7	-	-	70.0
情報通信業	575,162	120.8	0.1	97,157	71.3	628,169	112.2	453,382	131.1	*	*	72.2
運輸業・郵便業	378,349	79.5	1.6	52,371	38.5	391,547	69.9	324,309	93.8	642,000	124.6	82.8
卸売・小売業	433,376	91.0	3.0	42,027	30.9	529,688	94.6	293,917	85.0	242,043	47.0	55.5
金融・保険業	652,130	137.0	5.8	69,838	51.3	865,226	154.5	481,855	139.4	*	*	55.7
不動産業・物品賃貸業	541,168	113.7	4.6	56,501	41.5	613,962	109.6	416,756	120.6	1,328,667	258.0	67.9
学術研究・専門技術サービス業	542,592	114.0	2.3	124,813	91.7	628,539	112.2	418,399	121.0	995,833	193.3	66.6
飲食店・宿泊業	278,710	58.5	2.1	34,918	25.6	331,160	59.1	212,495	61.5	*	*	64.2
生活関連サービス業・娯楽業	287,348	60.4	△2.6	52,961	38.9	359,247	64.2	219,052	63.4	-	-	61.0
教育・学習支援業	410,562	86.2	8.3	283,433	208.1	475,151	84.8	375,977	108.8	-	-	79.1
医療・福祉	316,799	66.5	1.3	77,650	57.0	365,339	65.2	299,984	86.8	353,000	68.5	82.1
複合サービス事業	299,449	62.9	14.1	67,816	49.8	346,130	61.8	237,579	68.7	-	-	68.6
サービス業	394,407	82.8	2.3	74,076	54.4	438,078	78.2	311,335	90.1	1,066,606	207.1	71.1
公務	401,708	84.4	26.4	319,448	234.6	437,042	78.0	388,332	112.3	*	*	88.9

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注3. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注4. 船員を除く。

表7-(1)は令和7年9月1日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が37万1千円と最も高く、500人～999人規模の34万3千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の29万5千円で、全体平均の87.0%相当である。対前年増加率をみると、300人～499人規模で2.7%と最も高く、次いで1,000人以上規模の2.4%となっている。一方、2人以下規模で0.6%と最も低くなっている。

一般男子では1,000人以上規模が43万2千円と最も高く、500人～999人規模の39万1千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の31万6千円で、一般男子の平均の82.2%相当である。

女子では1,000人以上規模が28万7千円と最も高く、500人～999人規模の27万9千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の25万円で、女子の平均の91.0%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では5人～9人規模の17万8千円が最も高く、50人～99人規模の14万9千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の79.0%、最も低いのは1,000人以上規模の66.4%となっており、概ね、規模が大きいくほど、男女間の格差が大きくなる傾向にある。

表7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（令和7年9月1日現在）

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	338,835	100.0	2.1	160,368	100.0	384,398	100.0	274,124	100.0	400,913	100.0	71.3
2人以下	294,724	87.0	0.6	159,572	99.5	315,840	82.2	249,545	91.0	*	*	79.0
3人・4人	323,569	95.5	1.4	173,375	108.1	359,468	93.5	263,758	96.2	266,000	66.3	73.4
小計(5人未満)	308,112	90.9	1.0	167,873	104.7	335,153	87.2	256,722	93.7	247,200	61.7	76.6
5人～9人	329,141	97.1	1.5	177,700	110.8	364,806	94.9	273,687	99.8	322,727	80.5	75.0
10人～19人	328,068	96.8	1.8	177,663	110.8	361,899	94.1	273,615	99.8	387,273	96.6	75.6
20人～29人	323,067	95.3	1.9	168,244	104.9	359,162	93.4	269,336	98.3	394,667	98.4	75.0
30人～49人	322,828	95.3	2.2	165,564	103.2	359,257	93.5	268,165	97.8	354,762	88.5	74.6
50人～99人	318,765	94.1	1.1	149,365	93.1	358,872	93.4	262,133	95.6	421,538	105.1	73.0
100人～299人	322,299	95.1	2.1	155,021	96.7	366,234	95.3	264,743	96.6	392,588	97.9	72.3
300人～499人	330,780	97.6	2.7	160,017	99.8	377,155	98.1	271,519	99.0	*	*	72.0
500人～999人	342,933	101.2	2.3	165,914	103.5	391,471	101.8	279,050	101.8	430,244	107.3	71.3
1,000人以上	370,502	109.3	2.4	161,822	100.9	431,907	112.4	286,674	104.6	478,462	119.3	66.4
小計(5人以上)	341,050	100.7	2.2	160,337	100.0	388,395	101.0	275,159	100.4	403,256	100.6	70.8

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表 7-(2)は令和 7 年 9 月 1 日現在の規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 60 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 50 万円がこれに続く。逆に最も低いのは 20 人～29 人規模の 35 万 9 千円で、平均の 75.4%相当である。対前年増加率をみると、2 人以下規模で 6.7%と最も高く、次いで 3 人・4 人規模の 4.6%となっている。一方、50 人～99 人規模、1,000 人以上規模で 1.9%と最も低くなっている。

一般男子では 1,000 人以上規模が 72 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 59 万円がこれに続く。逆に最も低いのは 20 人～29 人規模の 39 万 1 千円で、一般男子の平均の 69.9%相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 39 万 4 千円と最も高く、2 人以下規模の 37 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 50 人～99 人規模の 29 万 4 千円で、女子の平均の 85.0%相当である。

なお、短時間労働者では 3 人・4 人規模の 28 万 8 千円が最も高く、1,000 人以上規模の 11 万 2 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額平均より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 20 人～29 人規模の 79.8%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 54.5%となっており、概ね規模が大きいくほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 7 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 476,115	100.0	% 3.0	円 136,171	100.0	円 560,004	100.0	円 345,711	100.0	円 515,046	100.0	% 61.7
2人以下	445,461	93.6	6.7	278,596	204.6	508,335	90.8	376,864	109.0	-	-	74.1
3人・4人	379,967	79.8	4.6	288,354	211.8	418,718	74.8	330,381	95.6	432,400	84.0	78.9
小計(5人未満)	400,455	84.1	5.4	284,728	209.1	445,364	79.5	345,798	100.0	432,400	84.0	77.6
5人～9人	363,133	76.3	3.8	276,486	203.0	398,536	71.2	315,293	91.2	236,125	45.8	79.1
10人～19人	359,771	75.6	4.2	260,043	191.0	392,077	70.0	309,917	89.6	299,600	58.2	79.0
20人～29人	358,970	75.4	4.1	197,138	144.8	391,474	69.9	312,440	90.4	427,872	83.1	79.8
30人～49人	365,994	76.9	4.3	195,970	143.9	404,867	72.3	306,538	88.7	260,919	50.7	75.7
50人～99人	371,708	78.1	1.9	113,794	83.6	422,999	75.5	293,964	85.0	349,080	67.8	69.5
100人～299人	415,186	87.2	3.2	129,876	95.4	482,228	86.1	317,530	91.8	487,055	94.6	65.8
300人～499人	460,613	96.7	4.3	161,658	118.7	541,177	96.6	343,504	99.4	*	*	63.5
500人～999人	500,472	105.1	3.3	189,156	138.9	589,536	105.3	365,174	105.6	677,785	131.6	61.9
1,000人以上	601,834	126.4	1.9	111,840	82.1	722,239	129.0	393,505	113.8	906,234	176.0	54.5
小計(5人以上)	477,566	100.3	2.9	135,495	99.5	561,983	100.4	345,709	100.0	515,594	100.1	61.5

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 3. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 4. 船員を除く。

5. 企業単位における産業大分類別・規模別適用状況

※ 本節では、日本年金機構における厚生年金保険の適用事業所について、企業を単位（法人設立の場合は法人で1単位とする。具体的な集計方法は例言を参照。）として集計した結果について取り扱う。

表8は令和7年9月1日現在の産業大分類別適用状況である。

企業数及び被保険者数とも、事業所単位における集計結果と大差はないが、これは、多くの企業が、単一の事業所のみか、企業内の事業所が一括適用されていることによる。

企業数の産業大分類別構成割合について表2-(1)で示した事業所数と比較したとき、最も構成割合の差が大きいのは医療・福祉、次いで公務となっている。

表8 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和7年9月1日現在）

産業大分類	企業数			被保険者数		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,872,389	100.0	2.9	43,418,741	100.0	1.7
農林水産業	47,902	1.7	4.1	280,586	0.6	3.3
鉱業・採石業・砂利採取業	3,444	0.1	△ 0.8	55,815	0.1	△ 0.7
建設業	501,127	17.4	1.2	3,594,561	8.3	1.2
製造業	274,877	9.6	△ 0.5	8,694,388	20.0	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	15,016	0.5	1.0	343,211	0.8	0.6
情報通信業	113,733	4.0	4.3	2,381,403	5.5	2.2
運輸業・郵便業	82,805	2.9	0.9	2,919,512	6.7	1.0
卸売・小売業	455,184	15.8	2.2	6,382,937	14.7	1.6
金融・保険業	29,800	1.0	1.9	1,348,531	3.1	0.6
不動産業・物品賃貸業	283,135	9.9	4.7	1,052,358	2.4	3.0
学術研究・専門技術サービス業	309,211	10.8	6.1	1,944,984	4.5	4.0
飲食店・宿泊業	137,689	4.8	5.3	1,360,739	3.1	5.5
生活関連サービス業・娯楽業	123,212	4.3	5.9	1,051,154	2.4	3.1
教育・学習支援業	33,705	1.2	3.9	525,385	1.2	2.2
医療・福祉	233,226	8.1	2.9	5,798,084	13.4	2.2
複合サービス事業	11,886	0.4	0.5	403,781	0.9	△ 1.4
サービス業	212,281	7.4	2.6	4,490,520	10.3	1.9
公務	4,156	0.1	△ 0.3	790,792	1.8	2.8

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		1企業 当たりの 被保険者数
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
総数	1,185,679	100.0	25,478,514	100.0	17,939,894	100.0	333	100.0	15.1
農林水産業	1,258	0.1	195,889	0.8	84,697	0.5	-	-	5.9
鉱業・採石業・砂利採取業	100	0.0	46,093	0.2	9,577	0.1	145	43.5	16.2
建設業	8,998	0.8	2,978,230	11.7	616,324	3.4	7	2.1	7.2
製造業	61,537	5.2	6,314,327	24.8	2,379,976	13.3	85	25.5	31.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4,042	0.3	266,845	1.0	76,366	0.4	-	-	22.9
情報通信業	18,791	1.6	1,610,547	6.3	770,855	4.3	1	0.3	20.9
運輸業・郵便業	67,243	5.7	2,301,385	9.0	618,123	3.4	4	1.2	35.3
卸売・小売業	265,955	22.4	3,499,267	13.7	2,883,645	16.1	25	7.5	14.0
金融・保険業	15,969	1.3	596,931	2.3	751,599	4.2	1	0.3	45.3
不動産業・物品賃貸業	21,516	1.8	636,360	2.5	415,996	2.3	2	0.6	3.7
学術研究・専門技術サービス業	21,589	1.8	1,150,333	4.5	794,648	4.4	3	0.9	6.3
飲食店・宿泊業	85,137	7.2	701,306	2.8	659,432	3.7	1	0.3	9.9
生活関連サービス業・娯楽業	32,309	2.7	480,179	1.9	570,975	3.2	-	-	8.5
教育・学習支援業	35,982	3.0	202,196	0.8	323,189	1.8	-	-	15.6
医療・福祉	182,611	15.4	1,550,965	6.1	4,247,116	23.7	3	0.9	24.9
複合サービス事業	23,986	2.0	221,124	0.9	182,657	1.0	-	-	34.0
サービス業	163,687	13.8	2,500,914	9.8	1,989,551	11.1	55	16.5	21.2
公務	174,969	14.8	225,623	0.9	565,168	3.2	1	0.3	190.3

注1. 企業の産業大分類は、当該企業に属する適用事業所の業態ごとに集計した被保険者数が最大となる業態の大分類としている。

注2. 船舶及び船員を除く。

表9は令和7年9月1日現在の企業規模別適用状況である。

産業大分類別と同様の理由により、企業数及び被保険者数とも、事業所単位における集計結果と大差はない。なお、事業所の規模は「事業所に使用されている被保険者で短時間労働者を含んだ数」としているが、企業の規模は「企業に使用されている被保険者のうち短時間労働者を除いたものの数」であることに留意が必要である。

表9 厚生年金保険の企業規模別適用状況（令和7年9月1日現在）

規模別	企業数			被保険者数		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,872,389	100.0	2.9	43,418,741	100.0	1.7
2人以下	1,609,725	56.0	5.1	1,559,854	3.6	3.5
3人・4人	392,945	13.7	0.2	1,342,777	3.1	0.2
小計(5人未満)	2,002,670	69.7	4.1	2,902,631	6.7	1.9
5人～10人	433,120	15.1	△ 0.3	2,972,831	6.8	△ 0.3
11人～20人	195,252	6.8	0.5	2,838,935	6.5	0.6
21人～30人	74,332	2.6	0.5	1,853,619	4.3	0.7
31人～50人	62,929	2.2	0.3	2,456,837	5.7	0.4
51人～100人	50,494	1.8	0.7	3,662,371	8.4	3.1
101人～300人	37,152	1.3	1.8	6,372,585	14.7	1.8
301人～500人	7,364	0.3	0.5	2,926,793	6.7	0.7
501人～999人	5,131	0.2	1.3	3,690,192	8.5	1.9
1,000人以上	3,945	0.1	1.7	13,741,947	31.6	2.3
小計(5人以上)	869,719	30.3	0.2	40,516,110	93.3	1.6

規模別	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総数	1,185,679	100.0	25,478,514	100.0	17,939,894	100.0	333	100.0
2人以下	3,427	0.3	1,064,161	4.2	495,691	2.8	2	0.6
3人・4人	1,945	0.2	841,417	3.3	501,357	2.8	3	0.9
小計(5人未満)	5,372	0.5	1,905,578	7.5	997,048	5.6	5	1.5
5人～10人	3,532	0.3	1,822,645	7.2	1,150,175	6.4	11	3.3
11人～20人	4,140	0.3	1,774,555	7.0	1,064,369	5.9	11	3.3
21人～30人	3,451	0.3	1,142,290	4.5	711,308	4.0	21	6.3
31人～50人	10,793	0.9	1,497,423	5.9	959,393	5.3	21	6.3
51人～100人	99,638	8.4	2,127,491	8.4	1,534,867	8.6	13	3.9
101人～300人	200,892	16.9	3,610,094	14.2	2,762,321	15.4	170	51.1
301人～500人	107,796	9.1	1,643,401	6.5	1,283,391	7.2	1	0.3
501人～999人	148,117	12.5	2,108,242	8.3	1,581,909	8.8	41	12.3
1,000人以上	601,948	50.8	7,846,795	30.8	5,895,113	32.9	39	11.7
小計(5人以上)	1,180,307	99.5	23,572,936	92.5	16,942,846	94.4	328	98.5

注1. 企業の規模は、集計時点における企業に使用されている被保険者数（短時間労働者を除く。）によるものとしている。

注2. 船舶及び船員を除く。

(参考)

令和6年10月に施行された被用者保険の適用拡大の影響について

表10は企業規模別の短時間労働者数を前年と比較したものである。

令和6年9月1日現在では、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業で働く短時間労働者が厚生年金保険の適用対象であったが、同年10月より、短時間労働者が被用者保険の適用対象となる企業の規模要件が従業員51人以上に拡大されたことから、令和7年9月1日現在では、対象範囲が51人以上の企業に拡大されている。

企業規模別に短時間労働者数の対前年増加率をみると、51人～100人規模において431.0%と大きく増加し、構成割合は前年の1.9%から8.4%へ上昇している。

表10 厚生年金保険の企業規模別短時間労働者数

規 模 別	令和6年			令和7年		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	984,921	100.0	12.3	1,185,679	100.0	20.4
2人以下	2,864	0.3	10.4	3,427	0.3	19.7
3人・4人	1,438	0.1	1.8	1,945	0.2	35.3
小計(5人未満)	4,302	0.4	7.4	5,372	0.5	24.9
5人～10人	3,460	0.4	25.2	3,532	0.3	2.1
11人～20人	3,273	0.3	5.6	4,140	0.3	26.5
21人～30人	2,528	0.3	26.1	3,451	0.3	36.5
31人～50人	4,707	0.5	17.7	10,793	0.9	129.3
51人～100人	18,765	1.9	33.3	99,638	8.4	431.0
101人～300人	174,816	17.7	8.5	200,892	16.9	14.9
301人～500人	100,351	10.2	15.6	107,796	9.1	7.4
501人～999人	122,189	12.4	12.6	148,117	12.5	21.2
1,000人以上	550,530	55.9	12.3	601,948	50.8	9.3
小計(5人以上)	980,619	99.6	12.3	1,180,307	99.5	20.4

注1. 企業規模は、集計時点における企業に使用されている被保険者数（短時間労働者数を除く。）によるものとしている。

注2. 船員を除く。